

～Smile Kids Office～『にっこりっこ』通信



令和7年度 10.11月号

発行 こども家庭課・子育て支援課

【入園手続きについて】

◆保育認定の入園手続きについて・・・申請が必要です◆

①入園基準・・・就労していること。(就労時間が月に60時間以上かつ月に15日以上)

就労以外(妊娠・出産・疾病・障がい・介護・看護・求職活動)

*希望する施設は、第一希望、第二希望、第三希望までご記入ください。

*保護者の就労時間や入園事由により保育の時間が決まります。



②申込み受付は、入園を希望する月の前月1日(休日の場合は翌営業日)までに、こども家庭課または分庁舎 市民生活課・総合課の窓口(8:30～17:15)へ申請書類を提出。入園を希望するお子様と一緒にご来庁ください。

【申請書類については同窓口にて配布・むつ市ホームページからダウンロード可能】

*入園は原則毎月1日から、時間変更も毎月1日から適用されます。

*慣らし保育(約1ヶ月)を想定し、育児休業終了の前月1日より入園できます。



③令和8年4月新規入園申込みについて

*申請期間は、令和7年12月1日(月)～12月25日(木)(予定)

④継続申請の申込みについて

*継続申請は、令和7年12月1日(月)～令和8年1月末(予定)



◆0歳児の入園申請について◆

◎施設により、入園可能月齢が異なります。

*原則として、入園月齢を過ぎた翌月1日から入園可能です。

【すでに保育を利用しているきょうだいがいる場合】

*育児休業中は継続し利用可能です。育児休業期間の記載された就労証明書の提出をお願いします。

また、育児休業が終了した場合も育児休業終了日の記載された就労証明書を提出ください。

※入園等に関する提出書類につきましては、こども家庭課へお問い合わせください。



園の種類	支給認定	対象年齢	申請場所
認定こども園 幼稚園	1号(教育認定)	満3歳～就学前	直接希望する施設へ (例年11月頃申込み開始)
認定こども園 保育園	2号・3号 (保育認定)	0歳～就学前	こども家庭課 市民生活課・総合課(分庁舎)

★保育コンシェルジュについて★

保育関係・なかよし会などに関する様々な相談に応じています。相談を希望される場合は、お電話で(0175-22-1111内線2517)ご予約ください。



子育てに関する事を聞きたいときは子育て総合相談窓口

「にっこりっこ」に気軽にお問い合わせください。

【直通電話】

0175-22-2244

(平日8:30～17:15)

